

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年10月29日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県くらし・環境部環境局水利用課

電話番号 054-221-3664

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第5号

(2) 業務名

令和3年度静岡県水道地図作成業務委託

(3) 業務概要

水道事業の状況を的確に把握し、水道行政における施策を的確かつ効果的に実施するため、5年毎に厚生労働省へ提出が必要となる令和2年度版都道府県水道地図の作成を行う。

(4) 業務期間

契約日から令和4年3月15日まで

(5) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県の一般業務委託競争入札参加資格（営業種目：調査）を有するもの。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から契約締結の時までの期間に、本県の入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキにいずれも該当しない者であること。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 過去10年以内に水道事業に係る地図の作成実績があること。

(7) 次に掲げる基準を満たす人員を配置できること。

ア 主任技術者については、測量士の資格取得後「地図調製」の実務経験を有し、かつ常勤である者

イ 製図、編集及び校正作業を行う際には、測量士又は測量士補の資格を有する者

ウ 地理空間情報データを扱う際には、地理情報GIS1級の資格を持つ者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和3年11月5日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書を令和3年11月9日（火）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に上記2の場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年11月16日（火）午後1時30分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館6階くらし・環境部会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び施行令第167条の10第1項の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局水利用課水道環境班（電話 054-221-3664）とする。

(3) 詳細は入札説明書による。